

## 会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会 第3部会
日 時	平成23年6月21日(火)午後6時00分～午後8時00分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 池田、三輪、牛山、今井、佐藤、柴田、手塚、舩越、若林、河津、 佐々木 区側 教育委員会事務局次長、子ども家庭担当部長、 教育委員会参事(特命事項担当)、企画課長、区民生活部管理課長、 文化・交流課長、子育て支援課長、保育課長、庶務課長、 社会教育スポーツ課長、済美教育センター副所長
配付資料	資料1 杉並区基本構想審議会名簿、第3部会名簿 資料2 「第3部会」の審議状況について(これまでの主な意見等の整理) 資料3 「10年後の杉並を考える区民意見交換会」実施結果(概要)について 資料4 「杉並区基本構想」団体意見一覧 資料5 第3部会における議論のまとめ【タタキ台】 資料6 「文化力」についての課題の整理(佐藤委員からのメモ) 参考資料1 部会の議論のまとめに向けて(調整部会資料)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)積み残した検討テーマに関する議論について (2)部会の議論のまとめ 3 その他 4 閉会

副部会長 それでは、第5回の杉並区基本構想委員会第3部会を開催します。

先生が部会長ですが、私が代理をします。よろしくお願いします。

今回が第3部会の最終回になります。今日は前回までのご意見を整理して、それから、この間行われました区民意見交換会の結果とか、団体の意見を紹介するというところを行いまして、それらを踏まえた上で、最終のまとめに向けての積み残した議論だとかテーマについて話し合いを進めていくことにします。

議事に入ります前に、審議会委員Bの部会員の変更があるということですので、事務局からご紹介をお願いいたします。

企画課長 皆様のお手元に資料1がお配りしてあるかと思えます。

まず、2番の 委員ですが、杉並区町会連合会の副会長でいらっしゃいましたけど、5月25日付で会長に就任されたということで、所属のところを変更してございます。8番目の 委員でございますけれども、杉並区社会福祉協議会会長から5月28日付で顧問に就任されたということで、同じく所属を直してございます。

それと、下の方に行きまして、21、23、25、26、27の区議会議員からご選出いただいている委員でございますけれども、網かけした今の5名ですね。6月6日付で区議会の方から推薦がえがございましたので、委員が変更になっています。

そこで、この資料1の裏面にあるとおり、区議会議員から選出された当部会の委員をご紹介したいと思います。

まず、 委員でございます。

次に、 委員でございます。

副部会長、よろしくお願いします。

副部会長 はい。それでは、 委員と 委員から一言ずつごあいさつをお願いいたします。

委員 初めまして。お顔を存じ上げている方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、今回の改選で、ぜひとも、この基本構想、これからの10年を、杉並のビジョンを描く大きな構想ですので、参加させていただきたいと思っております。私も子育てをしているさなかですので、ぜひ、子どもたちのためにも

頑張りたいと思います。ちょっとおくれて、おくれbaseですけれども、皆さんのご意見を伺いながら、まじめに、真剣に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 どうも。 でございます。

私はちょっと休みの期間があって、4期目なんですけれども、前回の基本構想のときにも、審議会の委員として最初から最後までかかわらせていただきました。

10年たちましたけれども、変わったものもあるし、変わらないものもあるということでもありますけれども、特に、審議会が始まってから、途中で例の大震災がありまして、杉並にいると何となくあんまりぴんこないんですけども、何度も被災地に行きますと、この部会にもかかわりますが、じゃあ、ああいう事態において子どもはどうしたらいいんだろうとか、それを取り巻く我々はどうしたらいいんだろうか。こういう視点もやっぱりどんどん入れていかないと、この10年以内は何かあるぞというぐらいに思って対応した方がいいなということでもあります。

大分もう、煮詰まってはいますけれども、最後、駆け込みになりますけれども、そういったところも少しずつ入れながら、皆さんと練り上げていきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

副部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、初めに、本日配付しました資料について、事務局から説明をお願いいたします。

企画課長 それでは、資料2から資料4をご説明申し上げます。

まず、資料2は、5月31日に開催されました第1回の調整部会で、この間の各部会の審議状況を報告した資料でございます。

これまでの主な意見等につきましては、別紙にA3判で整理をしたものをおつけしてございます。

この別紙について、前回の第4回ときには、第3回目までの議論を整理して、委員の皆様にお配りをいたしました。4回目では、「子育て、子育て」、それと「地域の力」という二つのテーマをクロスオーバーさせながら議論をいただきましたので、その部分を追記してございます。

左上の「子育て、子育て」のところでは、一つ目と二つ目の白丸のところですね、この「少子化・低成長時代」云々というところと、「身近な子育て支援策は」云々という部分を追記しています。それと、三つ目の丸の後段のところ、「ひととき保育や子育てサロンなど」云々という部分も前回の議論で追記したところです。それと、次の四つ目の丸。それと、五つ目の丸では、後段、「また、行政コストからすると」云々というようなところを追記しているのと、6番目と7番目の丸ですね。このあたりを、前回の議論を踏まえて追記をしたということでございます。

なお、右側の「学齢期以降」に関連する議論もございました。追記したのは一番下の丸でございまして、「家庭や家族が従来と大きく変化している中で」云々というご意見を追記しています。

一方、下の方の「地域の力」の部分でございすけれども、ここは下から三つ目までの丸の3点につきまして、追記をして、まとめてございます。

続きまして、資料3でございす。

資料の3につきましては、基本構想の策定にあたって、区民の意見を幅広く生かす取組の一環として、6月4日に無作為抽出方式による区民意見交換会を実施しました。現在、報告書を作成しているところで、それにつきましては、また改めてご配付したいと思いますけれども、審議に資するという観点で、取り急ぎ概要をまとめましたので、ご報告するものでございます。

2番にありますとおり、当日の参加人数は77人でございました。18歳以上の区民1,000人にご案内をし、参加意向を示した区民の方が107名いらっしゃいましたが、当日、ご事情等で欠席があり、77人の出席をいただいたということです。年代別、男女別あるいは地域別を見ていただきますと、かなりバランスのとれた構成でご参加いただいたことがうかがえるかと思います。

裏面をお願いいたします。

裏面には当日のスケジュールがありますけれども、この77名の参加者を三つのグループに分けて、そのグループの中で少人数で闊達な意見をしていただくという観点で、四、五名の班に分かれていただきまして、それぞれテーマについて意見交換をしていただいたものでございます。

意見交換をしていただいたテーマは、次のページの別紙1でございす。そ

れぞれ第1部会から第3部会に関するテーマを設定して、闊達なご議論をいただいたわけですが、当部会にかかるテーマといたしましては、Aグループでは、三つ目の「教育」について、記載の内容でご議論をいただきました。Bグループにつきましては、同じく3番の「子育て」について。それと、Cグループにつきましては、3番の「文化」について、記載のテーマに則して議論を行っていただいたということでございます。

以降の別紙2の資料のうち、当該部会にかかるテーマが、別紙の2-7以降になります。

この資料の見方でございますが、まずAグループでは、「教育」ということで、先ほどのテーマについてご議論いただいたと。Aグループについては、6班に分かれて、それぞれ四、五名ずつでご議論いただきました。そして、まとめられた意見なんですけれども、これは共通のルールにより、班としての意見を三つまとめていただきました。

右側の「残したい意見」でございますけれども、班としてまとめた三つの意見には入らないけれども、ぜひ残したいという意見について、記載されたものでございます。

この「教育」のところで簡単に見ていただきますと、まず、2班のところの2番、あるいは3班の2番、あるいは4班の3番にありますとおり、早期の職業体験だとか体験型学習、参加型の学習が今後さらに求められると、そうした意見がありました。

また、3班の1あるいは6班の1、2にありますとおり、特色ある学校作り、あるいは区独自のユニークな授業、あるいは英語（外国語）教育の強化、そのような意見が出てございます。

続きまして、2-8でございます。Bグループでは「子育て」をテーマにご議論いただきました。資料の見方は同じでございますけれども、この中では、特に1班の1番目と2番目の意見、あるいは2班の1番目と2番目、あるいは5班の3番目、6班の2番目にありますとおり、子どもを安心して生み育てる、あるいは女性が社会復帰しやすい環境、あるいは子育てを地域で支え合う仕組み、そんな視点で記載のご意見がまとめられてございます。また、3班の二つ目の意見でございますとおり、集団の中で育てる機会の必要性、あるいは親同士

のつながり、おじいちゃんおばあちゃんもまきこんでということで、この部会でも「つながり」という視点でかなり意見をいただいていたけども、そういった地域コミュニティの重要性というところに着目したご意見がまとめられてございます。

次に、別紙2-9でございますけれども、Cグループでは「文化」ということでご議論をいただきました。まとめられた意見の中では、1班の1番にありますとおり、特色ある文化の発信というものが必要じゃないか。あるいは、3班のところの1、2、3の意見にもありますとおり、参加型、親子あるいは区外の人も集める、そういった文化活動などの必要性について着目する議論がありました。また、4班の3番目の意見にありますとおり、生涯学習に役立つ文化活動、そのような視点での意見がまとめられところでございます。

既に委員の皆様には概要版をお送り申し上げていたところですが、改めて、概要を簡単にご説明申し上げます。今後のご審議のご参考にしていただければと思います。

続いて資料の4でございます。これも幅広い区民の意見を生かす取り組みの一環として行った、団体からの意見の募集の結果でございます。5月2日から6月8日まで、広報、ホームページ等を使って、広く地域の団体等の意見をお願いをしていました。結果として、42団体から72件のご意見をちょうだいしました。これも各委員の皆様には、個別の資料を含めた一式を送付させていただいたところですので、本日は一覧表という形のみを配付にとどめさせていただきました。

この資料の見方でございますけれども、まず左側に、それぞれ72件出された意見の番号が順に振ってございます。そして、団体名、代表者、意見のテーマがありまして、次に意見の要旨を掲載してございます。一番右側のところに、部会の番号が振ってありますけれども、第3部会にかかるものとしては、一番左側の、意見の番号で申しますと、47番以降、ここが第3部会に関連する意見となります。

幾つか少しご紹介を申し上げますと、まず、50番では、「図書館を利用した子育て中の親子の交流」ということで、図書館の役割、それを通じて親たちの交流機会、そのような視点からそういうご意見をいただいています。

また、54番あるいは63、66番では、男女共同参画社会というところに着目して、女性の社会参加、就労参加等々、そういった男女共同参画社会を築いていく視点からのご意見をちょうだいしています。

また、55番と65番ですけども、ここでは消費者教育の必要性というところに着目したご意見をいただいています。今の時代の中で、子どもから大人まで、消費者教育を進めていく必要があるんじゃないかというようなご意見。

それと、62番と65番の意見では、食育という視点からご意見をいただいています。健康な生活を送るためには食事が基本だと。日本の食文化を継承していくという観点からも、子どものころからの食育について進めていく必要があるんじゃないかなろうかといった視点のご意見が出されております。

その他、多様な角度からご意見をちょうだいしていますけれども、これからのまとめ、全体の基本構想案を練り上げていく中での参考にしていただければということでございます。

資料2から資料4のご説明を簡単に申し上げました。

以上でございます。

副部会長 はい。ありがとうございました。

資料2のこれまでの第3部会の審議状況、資料3が区民意見交換会での意見、それから資料4が団体の意見ということで、もうこれだけでもたくさんの情報量です。40分ほど使いまして、ここに出されてきた意見などを踏まえて議論をしていきたいとは思っています。

今出されたものを踏まえて、再確認すべきところや、このあたりの議論が抜けているのではないかというようなことを、フリーに意見交換する時間をとればと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

委員 個別の問題でもいいですか。

副部会長 はい。

委員 資料、別紙2-8に、1番の「残したい意見」のところに、「かくれ待機児がいるのでは？」という意見がありますが、今、杉並区では待機児解消をされていると思いますが、この待機児という範疇が、保育園に入りたいという書類を出して入れない子どもが待機児という考え方がありますけれども、一方で

は、国の施策等では、今現在、幼稚園、保育園に入っていない子どもの親の3分の1は、預けられれば働きたい。ですから、今、幼稚園、保育園に入っていない子どもたちの3分の1は待機児であるという考え方で、それに対して施策をしているということですが、杉並区としては、今つかんでいる待機児というのは、どちらを対象にこれからの施策をしていかれるのでしょうか。

副部長 これは担当の部署の方がいらっしゃいましたら、お願いします。

保育課長 一般的に待機児というと、今、委員ご指摘のとおり、国の統一的な定義がありまして、よく認可保育園に入れなかった人というふうに誤解される向きがあるんですが、そうではなくて、あくまでも認可保育園のほか、認証保育所、区保育室等々も含めた、要はどこにも預け先がなかった、そういう方が基本的には待機児ということです。今、区の場合は、今年は71名ということなんですけれども。

まず、その対策として、当然その定義の71名をゼロにする。それが一義的な目的ですけれども、そのほかに、いわゆる潜在的な待機児をどうとらえるかと。それはなかなかつかみ方が難しく、よくニーズ調査なんかをすると、大体4割とか6割といった数字が出てくるんですが、預けられるものなら預けたいと。じゃあ、そこをターゲットに置いて、そこまで整備をするのかと、当然そういった議論があるかと思えます。その辺の是非とか必要性などについて、今後はちょっと課題というか、端的に言うと、そこまで整備をするといった財政負担の問題とか、そもそも、こちらの議論にもありましたけれども、保育時間を単に長くして預かるのはどうなんだと、そういう議論もあるようですので、なかなかそのバランスが難しいのかなというふうには考えています。

委員 今触れましたように、国の考え方では、「子ども・子育てビジョン」では、幼稚園、保育園に入っていない子どもの3分の1を対象にするということで計画をしているわけですが、例えば、平成17年までに0から3歳の子どもの40万人の保育スペースをつくるということ、例としては言っておりますけれども、これはもう、その3分の1という考え方であるわけで、それを対象にしなければ、結局、泥縄になっていくのかなという気がするんですが、どうなんですか。国の政策と区の政策が違うんですか。



副部会長 はい。お願いします。

保育課長 今、国が議論している「子ども・子育て新システム」の中でも、トータルに、例えば参入の機会を保障したりとかで、なるべく需要にこたえていこうという中で、基本的な保育サービスの提供量は今までどおり市区町村が設定するとされています。その中で、やはり、市区町村たる区が、自治体の政策として、どこまで国の言う数字を追い求めるかというのは、それは一つの大きな政策判断になるかと思います。

委員 そこで、この10年ビジョンを考えると、やはり国の考え方というものを採用するべきではないかというふうに私は思います。

副部会長 はい。

委員。

委員 今回の議論に関連して、保育という考え方で、今、杉並区は、一生懸命、保育施設、いろんな工夫をしておられますけれども、つくればつくるほど、需要が供給を呼ぶという形で、待機児童もだんだんだんだん、一瞬何とかなるんですけど、またふえるという状況になってきていますので。これから10年というスパンを考えますと、もちろん0歳児から3歳児までと、3歳から小学校へ上がるまでと、ちょっと違うんですけども、3歳児以降は、このまま社会状況が続けば、ほぼ全入、対象者がもう、小学校みたいに全入をせざるを得ない状況までいくんだろうと。今現在、区の方はどうなっているか、後で数字がわかれば出していただきたいんですけども。ただ、逆の視点で言うと、例えば0歳児から3歳児までは、これは本来、親と一緒にいた方がいいんですよ。いろいろな科学的なものも踏まえて、どうにもならない場合はしょうがないんですけど。

今までの議論の中で不足しているのは、特に0歳児から3歳児になるんですけども、いかにして預けなくて済むかという政策をどう打っていくかということなんですね。こういう逆転の発想がこの中にあんまり、まだまだ入っていない。いやあ、困った。待機児がふえた。じゃあ、何かつくろうじゃなくて、そうならないためにどうするかとか、あるいは預けない人に対するインセンティブをどうするかとか。できるだけ預けない方がいいよというような、逆のちょっと発想の中の考え方も少し入れていかないと、ちょっと場当

たりの的に物をふやして行って、振り返ってみたら何かぼろぼろだったという。今、保育のやり方がもう、これは工夫に工夫を重ねていろいろな施策をやっているんですが、結局そういうことになりがちだと思うんですね。そこをやっぱり考えてほしいんだけど、今の、何かこう、いわゆる対象の人の割合って、今はどうなんですかね。0歳児と3歳児と、3歳以降というのは。

副部長 どうでしょうか。委員の質問に対して行政が答えるというやり方を続けていいかどうかあれなので。委員の中でももう少し議論をさせていただければ。部長が専門ですので、お願いします。

部長 ここ自身が大きな問題だと思います。私も行政の方に、3歳未満児と3歳以上児を区別して資料を出してくださいと、お願いをしたのですが、なかなかすぐには理解していただけないという面があるんですけどね。

3歳以上児に関しては、もちろん少子化ということもあるでしょうし、子どもたちの幼稚園が預かり保育などをやり始めれば、大体今後は現在の保育園、幼稚園、こども園、総合施設、全部網羅されると、それなりにどこかには子どもたちが行けるという状況にはなるだろうと思います。

ただ、3歳未満児に関しては、今言われたように、いろいろな考え方があります。3歳までは母親が家庭で育てればいいですよというの、一つの考え方なんですけど、ただ、これまでの家庭の規模や家庭の状況や家庭を取り巻く環境、それから、やはり母親たち、男親たちが抱えている今現在の状況というものも変わってきていますので、単純に預けないでいいような方策を考えればいいのかどうか、これも議論があると思います。

戦後の社会では、3歳未満児は家庭で母親が育てるのがノーマルということになってきていましたので、どうしても働きたい親たちは、自分たちの要求を出しました。それからまた、家庭で子育てしようとしても、1対1で24時間365日、1人の親が1人の子どもなり2人の子どもを抱えて、どうしても望ましい育児にはなり得ないというような状況がいろいろ出てきている。だから、単に母親が働きたいがために保育所が必要だというだけじゃなくて、子どもにとっても、もう、0歳の後半ですかね、体ができて、動き回れて、人を求める。自分と同じぐらいの仲間を求めたり、少し大きな友達を求めたり、それから、親とは違う大人たちを求めたりするという、子どもたちの育ちの条件

として、子どもたちが集団でいられる場所の必要性というのはだんだん出てきていると思うんですね。だから、子どもが育つということをもっと基本に考えなければならないでしょう。この基本方針の中では、そこは十分には突っ込めていない。どうしても対症療法的に、とりあえず要求が出てきて、ニーズが出てきたら、それに対応しようということになっていると思うんです。そういう意味では、3歳未満児の保育のあり方をどう考えたらいいんだろう。

みんながみんな、今の保育所のように、朝早くから夕方あるいは夜まで預ける形にというのは、これはちょっと違うと思います。もう少しそれぞれの親子に応じた多様な、そしてまた、自由なあり方。近くに子育てセンターがあって、行きたいときには行けるというのもあるし、それから家庭の保育ママも必要でしょうし、それから、保育園の分園のようなものとか児童館だとか、もっと多様な、そういう3歳未満児のすべての子どもたちの保育を、単に家庭の母親だけがやればいいんじゃないなくて、母親のサポートもし、子どもたちの集団の場を保障するというあり方を、本当はきめ細かくつくっていかなくちゃいけないときなんだろうなと思いますけどね。

いろいろなことが全部ここに網羅されているので、こちらも遠慮したところもあるし、姿勢としても若干あいまいなところがあって、それがそのまま出ていると思います。

委員 前回、基本計画をつくって、中心でやったんですけれども。多少反省もありますけれども、やはりいろんなニーズを集めて積み上げて、最大公約数に落とし込むというやり方、やっぱり今もそうだと思うんですね。それは非常に総花的になるんですね。でも、やっぱり、「ザ・杉並」というんじゃないんだけど、やっぱり杉並の子育てってこうだよ、というところを明確に

まあ、そんなに明確には無理かな。ある程度出せるぐらいの、何か答申というかな、というのがあると、それに向かって今後10年間政策をどうしようかという、こっちはプロがいますから、そうやって集約をしていくんだろかなというふうにも。今はもう、演繹法と帰納法みたいなもんで、いろいろ集めてきて、こう、ならして、こんなもんかなというあれになっていると思う。だから、今はちょっと、私の問いかけというのは、例えば、杉並区というのは3歳未満はもう家庭で育てましょうよ、できるだけ。というふうに考えたら、

それなりに、またこっちも考えて。

というのは、コストばかりの計算を言うのもおかしいですけども、前のお話ですが、例えば0歳児をそういった保育園で預かるのにコスト的に50万かかるんですね。今変わったと思いますけども、月に50万かかるんですよ。それで、お母さん方にいろいろ話を聞いてみると、いや、パートで行かなきゃいけないと。えっ、お母さんね、パートで幾ら稼ぐんですかといったら、15万というわけですよ。あらあらあらと、35万、ほかの人から税金が投入されていると。こうなるのであるならば、そのお母さんに15万円を無償で、あるいは無利子、何かで渡した方が、ひょっとしたらいいんじゃないかということ、ずっと僕は、議会の中でもそういう議論はあるんですね。だけれども、国の制度とかいろんなもので、なかなかそこまでは行かないけれども、いつかそういうことを考えなきゃいけないねというふうに議論はしてきたんです。だから、例えば杉並区ってそういう子育てをやるんだよというような片鱗でもあれば、それに向かってまた動き出す。あるいは、3歳以上は本当にみんなが入れるぐらいの何かつくろうぜとかいうふうになっていくのかなという、これは問いかけでございます。

すみません。

副部会長 はい。 委員が少し遠慮がちに言われているところがあるようです。私自身はある程度の線は大胆に出している、 委員とは少し違う方向でまとまりつつあると思います。

それはこういうことです。別紙の左上にまとまっていますが、少子化や核家族という問題があって、それで3歳未満の子どもは家庭でというと、1人の母親に与える負担は精神的なものが大きくなっています。子育てに失敗したら母親の責任になるというプレッシャーの中で、そういう不安を抱えた母親がどのようにネットワークをつくっていくのか、一緒に子育てをしていけるのかが問われています。それから、子どもも、母親と向かい合うだけではなくて、子ども同士で、小さい子どものときからほかの子どもたちと交わるといことが意外に大事だという調査結果も出てきていますので。

私は、どうやって地域で小さな子どもたちを支える仕組みをつくっていくかというところで、第3部会の議論が進んでいるように思っています。

委員が今日いらしたということもありますので、これまでの議論の流れで確認したいということと同時に、今日が大体全体のまとめというところですから、ややこの個別の3歳児未満の子どもをどう育てるかという切り口をしながら、同時に全体の大きな筋みたいなこともあわせて考えられればと思ったんですけど、いかがでしょうか。

委員。

委員 私は保育園に1歳から預けたんですけれども、それはなぜかということ、仕事の関係も確かにありましたが、2歳児からの受け入れ人数が少ないからなんです。1歳のうちに預けないと、2歳からはもう、比率が高くて入れないですから。2歳からでもいいと思っている人も結構いるけど、1歳のうちに預けないと競争率が激しいということで、無理して1歳から預けているケースはあると思います、実際に。何人もいました。本当はもうちょっと家に置いておきたかったんだけど、2歳から、3歳からだ競争率が激しくて、保育園に入れない。だから、そこは先ほどおっしゃっていたように、2歳からはいっぱい募集をかけられるけども、0歳、1歳は少し控えるとか、そういうことは現実には即していると思います、実は。

だから、そういうような方針を立てれば、それにお母さんたちも合わせられるというか、もともと、本当にこんな、まだ歩かないうちぐらいから預けたいと思っている親は、だれもいないと思います。私も泣く泣く預けたわけですから。そう思ったら、やっぱり、もうちょっと先からたくさん受け入れてくれるような方式になっていけば、我慢できるお母さんたちはたくさんいると思います。それは私も実際感じたことだったので、2歳よりは1歳で預けないとまずいというふうに感じていました。2人しか受け入れなかったですね、私の預けたところは、たしか。そのぐらい、学年によって受け入れる人数が違い過ぎているのが少しひっかかっていたとは思いますが。そんなような、経験からちょっとありました。

以上です。

委員 今回の委員の、男性の、まだまだ若い男性のご意見ということで、おもしろく聞きましたけれども、3歳までの間、母親がもう目いっぱい愛情を注いで育てれば、もっといい子に育てていたかもしれないという後悔もありますけ

れども。

ただ、やはり私は、今の若い人たちというのは、年収300万がとれれば結婚できるというふうにお考えの方が随分多いようです。そうすると、これは働き方にも関係しますけれども、正規雇用だけではなくて、今、非正規雇用の方などもふえていて、特に男性がやっぱり結婚できないという。女性も一緒に働いて、2人で四、五百万の年収になると結婚できるというふうなデータも出てきているという状況の中で、多分、現実的には5年後、10年後というのは、男性も女性も、女性もやはり働き手として、もっと社会参加していつている状況だろうなと思います。

ただ、それでも、杉並の場合は、専業主婦でご家庭で小さいうちは子育てをしたいという母親が比較的多いというふうなこともデータ的には出ていますので、やはり3歳、一定程度育ってくる3歳と、それから3歳以降と、小学校に上がる前の、いわゆる就学前のお子さんたちの預かりをどうするかという、女性の働き方とか生き方とか、それと同時に子どもの育ちということと一緒に見ていかなくてはならないと思うんですね。

そういう意味では、多様な保育とか多様な子育て支援というのは、「子ども・子育て行動計画」なども立てて、そこそこ杉並区としては鋭意努力はしてきているのかなというふうにも思いますけれども、それをさらに、もう少し総合的にとらえて、それこそ保育は保育というふうにするにはもう、多分財政的にも無理だろうと。恐らく民間の事業者とも、公で税金で全部賄うのではなくて、それこそ地域の子育てだとかということが、事業者とか協力しながら、総合的に取り組むことというのはもう、避けて通れないだろうなというふうに思います。

それで、これまでの議論に参加していなくて申しわけないのですが、改めて確認なんですけれども、この部会で求められていることは、例えば基本構想といっても、すごく大きなビジョンの部分だと思うんですね。その中に描く部分と、それに向けて政策をしていく部分と、それから、例えばこういった団体からいただいたご要望とかというのは、各論の部分で、例えば総合計画とか分野別計画に落とし込んでいく部分だと思うんですが、この部会でまとめるところには、どこにどういうふうに整理して提案していくんですか、

部会として。

副部会長 どうしましょう。

私も実は、本当に責任を感じています。 委員が言われたように、いい意見を取りあえず集めてきれいに並べると、それとなくまとめができてしまうところもあって、本当にそれでいいのかということがあります。できればもっと大きな骨太の構想を描いてみたい。でも、そういう提案をすれば、自分にはね返ってきて、部会長・副部会長も自ら文章を書かないといけないのかなと思っています。

私も初めてなのでよくわかりませんが、また私の個人的な意見かもしれませんが、今日の資料2の別紙あたりが、こちらの第3部会の一つの考え方だと思います。つまり、左上の方が、いわゆる保育、「子育て、子育て」の部分で、今出てきているような議論が整理されています。それと、右側の方が「学齢期」ということで、小・中・高・大あたり、高等教育あたりに行くに従って、ちょっと薄くなっていますが、学齢期の子ども、若者をどう育てるかということが出ています。

保育と学齢期で「切れ目のない成長・学びの支援」となっており、下の方が、むしろ子どもや若者を地域で支えようというのが大きな意図になっていると思います。「大人固有の課題は」とかいう議論もありますが、ある意味では、保育それから学齢期の子どもたちを地域で子育てし、教育力をつけ、文化力を創造していくという、かなり大胆なまとめを出しているというのが今回の特色じゃないかと思います。簡単に言えば、子どもを地域で支えようというのが大きなアウトラインだと思うんですけどね。

委員はいかがでしょうか。あるいは、ほかの委員の方もいかがでしょう。 委員。

委員 今、 委員からお話がありましたけども、この審議会で意見等を出して一つのものをつくっていくという形になるというふうに思いますけども、ほかの審議会の委員、ほかの部会の委員とも話をしているんですけども、結局、総花的なものを出して終わりかなと。それじゃ、困るなど。やはりこれから計画等をされて、その後、実行されていく。それをこの審議会がまたトレースというか、見ていく、あるいは意見を言う。そういう制度をこの審議会と

は別にぜひつくってほしいなというふうに思っているんですけども。それを提言しておきたいと思います。

副部会長 審議会とは別にというのは、具体的に……

委員 別に、審議会としてでもいいんですけど。

副部会長 として、ですね。

委員 これをあと何回かやって終わりじゃなくて、その後の、我々が言ってきたことがどうだかということ、10年というのは長いですけども、1年に1回か2回ずつチェックができるような形をとっていただきたいなと。

副部会長 半分冗談で言うのですが、もし3年後にうまくいかないことがわかったら、私たち委員は辞職するとか、杉並区のほかの会議の委員を引き受けないとかですね。そのくらいのペナルティーがあってもいいぐらいに責任ある仕事だと思います。私たちも言いつ放しで、何かうまく丸くおさめるというよりは、責任を持ってまとめる。言いながら、自分で自分の首を絞めていることにもなるんですけど。

委員 少し、途中から来て、なかなかあれですが。

ほんと、前回の反省も踏まえまして、そういうことを言って、前回もそういう意見がありまして、これって、「杉並」というタイトルを変えればどこでもできるじゃん、という、こういうふうにさんざん言われていまして。じゃあ、杉並らしさって何だろうということを最後は真剣にやったんですね。そして、これだけ見ても、杉並の地域性とか、やっぱり物すごく人材がいっぱいいるとか、ほかの地域じゃ考えられないような資源がある。そういうものが各部会の中に生かされているとか、それが一番ベストな形。

次は、いろいろ箇条書きでいろいろ出で、これはみんなどこでも一緒なんですけど、その中でもどれの比重を高く杉並は考えるかという、これとこれとこれかなという。それがほかと違いますよというような、そんなにいじじになって違いをあらわす必要はないんですけども、そうはいっても、やっぱり杉並の子育てとか教育って、こういうものに、ある種、重点配分をしていきましょうよということ、行政やあるいは我々にいただければ、じゃあ、そっちの方に向かっていろいろ施策をつくっていきましょうよというふうなことがやれるもんですから。総花的にばあっと平たく言いますと、どこから



手をつけようかなということになるので。そういうものの、何というのかな、道しるべをやっぱり基本構想の中で出していただくと、後がいろいろやりやすいなという、立場上もありますので。

そういうことを申し上げて、あんまり細かい、1歳から3歳とかというのはちょっと置いておいて、そういう方向で何となく全体がまとまっていけばいい。教育、子育てに関しては、10項目や20項目あるけど、杉並はこの三つぐらいが本当に一番大事だなとかいうようなサジェスションがあれば、相当、大分煮詰まってくるのかなというふうに思います。

副部会長 はい。ありがとうございました。

ほかにまだご意見を出されていない委員の方、いらっしゃいますか。何かありますか。

委員はいかがですか。

委員 ちょっと、保育の話とは離れてしまうかもしれないんですけども、この間、区民意見交換会の子育てグループを見させていただきまして、少し感じたことがあったので、ここで意見を言いたいなと思ったんですが。

ここの場に余りいない、いわゆる子育て世代のお父さんが結構参加していらっしゃったというのが、私はすごい印象的に思いました。それで、そのお父さんたちが自分の子どもの子育てのこととか、奥さんの仕事がどうか、そういう話をされていたので、子育てというのはもちろん女性だけがするものじゃないんですけど、やっぱり私たちがこうやって話す中で、子育てって女の人がやるというイメージがすごく強いので、女性のサポートとかそういう感じで出てきているかと思うんですけど。これからはこちらの別紙の2-8の一番下のところに、「10年後は100%共働き世帯になると想定して欲しい！」という意見があったかと思うのですが、そうなると、女性だけが子育てではなくて、夫婦で子育てというコンセプトをもっと押し出した方がいいのかなと思いました。

なので、例えば意見でも出ましたように、5班の3番の「子ども作りに対する不安を解消」ですとか、3班の3番目の「企業と行政」の中で、「家族で一緒にいられるゆとりを作ってほしい」というのは、家族の中にお父さんとお母さんがいて、また他の親族の方がいてといったように、いろいろな家族の

形があると思いますけど、親戚のおばさんとか、そういう方も入るかもしれませんが、家族が一体となって、そういう子育てをしていけるというところも重要なんじゃないかなと思いました。今まで地域の人々にサポートしてもらってというところがすごい出てきたと思うんですけども、共働き家庭が夫婦と一緒に子育てをしていけるというのも、ちょっと入れたらいいのかな、だんなさんの部分を入れたらいいのかなと思いました。

もう一つ、私は参加しなかったんですが、もう一つの区民意見交換会の教育のグループの方で、2班の例えば2番とかの「杉並版キッザニア」ですとか、4班の3番目にある「早期の職業体験教育」というのがあったと思うんですけども、これもちょっと、独自といえば独自かなと思うんですが、こういうみずから体験するとか、小さいときから自分で触れて、自分の目で見て、聞いてとか、そういう体験をすることで、いろいろな体験をして、その先の将来を見ることができたりですとか、それが、この間ちょっと議論にも上がりました無気力な子どものニートとか、若者の自立とかにも少しかかわってくるのではないかなと思ったので、杉並区で体験をする職業体験とか、将来に向けての子どもを力をつけるというのを入れてもいいのかなと思いました。

区民意見交換会はすごい興味深かったんですけども、区民の皆さんが本当に自分の経験を語り合っていて、とても充実した会だったので、こういう試みはとても素晴らしいなと思いましたので。

以上です。

副部会長 はい。ありがとうございました。

そうですね、今、女性だけではなくて、夫婦をということになります。他方で、片親の家族とかもふえたりもしてきますので、いろいろな親といいますが、家族の形態を大事にしながらというところが出たと思います。先ほどの杉並の資源ということで言えば、キッザニアとか職業体験、それをするだけの資源が杉並にはちゃんとあるんですよというアピールとか、そういう形で生かしていくといいのかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょう。 委員は。

委員 私もこの間区民意見交換会に参加いたしまして、やはり杉並版キッザニアというのがどこのグループでも出てきたというのが、ちょっと笑ってしまって。

結構、皆さんがそうやって、子どもたちが将来のビジョンをきちんと、目標  
というかこういうふうになりたいなというイメージがつかめるような今、  
職業体験も中学2年生でありますし、いろんな職業の方の話を聞く機会という  
のもありますが、もうちょっとそこに時間を割いて、そういうことをしても  
いいのかなという印象を持ちました。

先ほどから議論されている子育て、子育てに関して、私は今まで部会で決  
めてきた方向性というのはこれでいいと思っています。待機児童が多いとい  
う話もありましたけれども、親が働きに出て、0歳児、1歳児から預けるとい  
うことは、多分いろんな状況があって、経済状況によるものであるとか、あ  
と、女性に関しては、一度離職してしまうと復帰しにくいという面があって、  
どうしても職場からは離れられないというものもあるでしょうし、核家族で  
親子だけでいると煮詰まってしまうので、親がちょっとでも働きに出て、外  
に出たいというものもあるでしょうし、いろいろなケースがあると思います。  
どのケースでも、私は、フルで働いていようが、ちょっと預けるにしようが、  
みずからがやっぱり楽しんで、自分で子育てをしていくんだという意識を持  
ってほしいなと思っています。私の友達にも何人かいますが、預けたから、  
保育園でやってくれるから大丈夫、おむつトレーニングも保育園でやってく  
れるから大丈夫、離乳も保育園でやってくれるから大丈夫、心配ないんだよ  
というお母さんたちはたくさんいるんですけれども、そこはみずからが子  
どもたちを育てるんだという意識も持ってもらいたいなというところもありま  
す。

今求められているのは、待機児童を全部受け入れるための保育施設を完備  
とか、あと、先ほど意見にあったように、3歳児までは親が育てるべきだとか、  
そういう線引きをしてしまうのではなくて、いろんな多様なケースにマッチ  
するような保育というものが需要ではないかと思っています。なので、経済  
状況などでどうしても働かなければいけない親御さんに対しては、やはりき  
ちんとした保育施設を完備するべきだと思いますし、毎日でなくても、週に  
何回か働きたいという方のために、短期間預ける施設とか、週に何回か飛び  
込みでも預かってもらえる施設とか、そういうところもつくっていく必要が  
あると思っていますし、そういうところは、杉並は結構恵まれていて、つく

られていると思いますので、そういうところをもうちょっと充実して行って、また、少しだけ働きたいという方、ちょっとだけお金が欲しいという感じで働きに出ている方もいるので、そういう方のためには、無理に働きに出なくても、補助が受けられるとか、そういった方面からも、子育て応援券とかもありますし、なされていることだと思うので、方向性としては今まで話し合ってきた、この別紙の左側の方向性でいいのではないかと考えています。

副部会長 はい。議論のまとめに向けての話し合いには移っているかもしれませんが、時間的にはそろそろ区切りをしたいと思います。

部会長、何か総括的なまとめとかございますでしょうか。

部会長 はい。皆さんが出してくれたので、おおよそ方向性は確認されたと思います。

ただ、一つだけ、言葉の概念の確認なんです。「保育」という言葉は、もともと幼稚園の、家庭ではない、家庭以外の場所での集団、仲間たちのいる場所での子どもの育ちの保障、営みを「保育」と呼んできましたので、保育というのは親の子育てを無視しているわけじゃないし、親の子育てを当然前提にしているし、それとの関係の中で、親にできないことが保育で行われる、保育ではできないことを親はやるという、その辺の確認が本当はあったと思うんですが、日本の場合は戦後の保育所が文部省の管轄でなくなって、厚生省になってしまって、何かあたかも保育というのは親が子育てできない人のための保育所という感じになったところの誤解だと思うんですね。

だから、そういう意味で言えば、委員が言ったように、生き方も考え方も、それぞれ家族のありようも多様なので、どんな家族であれ、どんな要望であれ、どんな生き方をしていたとしても、親には親の子育ての責任があるし、その方法はきちんとマスターして親になっていかなきゃいけない義務もあると思いますし、そしてまた、どんな家庭であってもそれに応じた保育のあり方が保障されていなきゃいけないという、その家庭と保育のありようね。だから、保育とって、保育所というと、全部、朝から晩まで24時間というか、長時間全部預けるというイメージじゃなくて、それこそ親子連れで参加するのもあり、先ほど言われたように、午前中だけでもあり、隔日でもいい、2日でも3日でもありという、そういう、本当にそういうようなものができれば理想だなと、私は思っているし、どこかできちんと整理してほしい

なと思います。

それと、もう一つは、これもずっと気になっていたのですが、もう、杉並では手をつけているものがいっぱいあるでしょうって。その手をつけているものをやはりちゃんと生かして、あるいは整理して、それでネットワークをつかって、こういうところはこの施策にちゃんと結びつくんですよというように、重点施策と計画が必要なのですよね。これは、これからの行政の仕事なんではないかな。

委員 さすが、部会長、素晴らしい言葉ですね。

例えば、もう保育というのは、かつての措置の時代の、何か大変だから預けるというイメージがあるけど、例えばもう、杉並は保育じゃなくて、社会全体で子どもを育てるんだと。そのうちに家庭の役割と、それからこういった行政の役割があってという。何か杉並流の保育という、もう「保育」なんていう言葉は使わないよぐらいの、何かそういうのが少しでも見えてきたりとか、あるいは、今、左側にいっぱい並んでいますけれども、さっきも言いましたけども、この中でも重点的なのは、ここをこれから10年は杉並でやってほしいというのが出ると、あとはこっちの仕事ですから、それを施策とか何かに落とし込んでいくという。そういう、何か羅列じゃなくて、何か杉並の子育てって、会長あたりがまとめていただいて、こういうもんじゃないかなと。それにはこういうのがあって、そのうちこういうものはある程度重点にしていったらいいんじゃないかなというのが出てくると、ああ、なるほど、というふうに思うんですけれども。そんなあれはどうでしょう。

副部会長 わかりました。

私も一言だけ、感想を述べたいと思います。骨太の枠組みをつくり出していきたいという思いは私も副部会長としてありまして、子育て、子育てに関しましては、家族の多様化とか、あるいは女性も働かざるを得ないということもあります。働くことが自己実現なんだという考え方もあります。そういう、多様化に対応していくということが出ていますが、それはただ単にばらばらなニーズに対応するというのではないことが望ましい。地域で子育て、子育てを支えていく仕組みづくりというアイディアは、預けっ放しの無責任な親の存在をとというのもだんだん解消していくことにつながるような気がす

るんですよね。わがままは通さないということを地域で考え合っていくシステムがどんどんできているといいなというふうに思いました。

それでは、残り1時間弱になってしまいましたが、まとめに当たって、今日は資料6ということで、委員から「文化力」についての提案等もいただいておりますので、まず、その意見メモのお話を伺ってから、先ほどの議論の続きになりますが、どういうふうにまとめていくかという整理をしたいと思っております。

それでは、委員、よろしくお願いします。

委員 私がかかわっている文化の領域というのは、再三お話ししているように、今日か明日かの問題よりは、むしろ漢方薬的に長期的なビジョンを出していくところが肝要かと思っております。その観点から今のお話を聞くと、前回の議論で加えていただいた、上の「学びの支援」の中の右側の一番下ですね。家庭や家族が従来と大きく変化している中で、自立することとともに、子育てすることの必要性を学ぶというのを、中等教育の中で、子育て教育の位置づけをもう一回しっかりしたらどうかという提案をさせていただきました。これは、今のご議論みたいにすぐに政策に反映するものではないのですが、しかし、こういうところが時代の変化をちゃんと取り入れてやっていくということはすごく重要だと思うんですよね。そのことを1点、ちょっと申し添えます。

それで、簡単に資料でまとめさせていただいたので、こんな方向でどうだろうかということなんですが、ここで重要なのは、この第3部会で再三出てきた「地域」という概念を、単に杉並地域ということではなくて、杉並の中の小さな地域として読んでいくということがこれから非常に重要になるのではないかと。特に、この3.11以後、やはり地域力というのが最終的には頼りになるんだということを、私自身つよく実感しております。地域のあり方というのをもう一度見詰め直してみる必要はないだろうかという意味で、そのまた漢方薬的なことなんですが、地域に対して文化というものが果たす役割があるだろうと。これは区民の方たちとのお話し合いの中でも、寺社の祭りということをお話されていたんですが、実は、氏子とそれから檀家というのは、縦軸と横軸で非常にうまく地域をまとめる力を実は持っていたんですね。氏子

というのは、そういう意味では、地域の横の広がり、檀家というのは縦のつながりというのを継承していくという意味で、文化を考え直していこうというのが、今回のこの第3部会で話された骨子になるかと思います。

その際に、やはり生活文化と芸術文化という二つの領域を、文化について見る必要があるだろうと思います。文化というと、「文化・芸術」とセットになって、すぐに芸術文化の方に行ってしまうんですけども、重要なのはむしろ生活文化なんですね。

ここにちょっと、例を挙げてありますように、自然景観であるとか町並みであるとか衣・食・住、それから暮らし、それから趣味、祭事など。これをもう一回見つけて、発掘して、育てて伝えるという伝承の問題ですね。社会教育などの他分野との連携も必要ですし、それからここで再三言われているように、異文化との共生というのは、これからの地域の中で非常に重要な問題になってくると思います。私たちの文化と他の国の文化、あるいは杉並に日本全国から移り住んできた方たちの持っている文化と杉並の都市文化というのはどういうふうに整合させていくのかということがない限りは、新しい杉並文化というのはつくれないと思うんですよね。それが1点です。

それから、もちろん芸術文化の方も重要なんですが、この中にやはり今までサブカルチャーと言われている漫画とかアニメーションなんかも、むしろ芸術文化の中に積極的に取り入れていくべきだろうというのは私の観点です。それから、その中でアマチュアとプロフェッショナルのすみ分けと連携。「伝統の継承」と「あたらしい分野の開拓」という、この両輪に目配りしたいということなんですね。芸術文化は、つくったり、ともに楽しんだり広げたりという発信、杉並区はこういう区だよということを発信していくという役割を持っていると思います。

生活文化の中で杉並らしさを継承していき、そこで培ってでき上がったものを、芸術文化を通して外へ発信していく、あるいはまた、外から発信されたものを受け取って、生活文化の中に取り入れていくという、こういうサイクルが必要だろうと思います。

具体的施策につきましては、まず「地域文化の充実」と「高度な文化発信」という二本柱からなる文化政策ビジョンのようなものが打ち出される必

要があるだろうと。ここはこれまでも議論にあったんですが、やはり整理する必要があると思うんですね。中期目標としては、それだけではあんまり広がりを持ち過ぎているので、児童、青少年への文化環境づくりというところに絞るべきだと。10年間あえて絞ることによって、次の将来、育った人たちが次のステップへ進むだろうというように、今、もちろん杉並区民、いろいろな年齢階層の方もいらっしゃるんですが、少なくとも文化施策については大胆に絞り込んでもいいのではないかとということですね。この部会が、もともと子育てとそれから学齢期の教育ということになって、それで一番下のところで、先ほど副委員長がご説明になったように、今までだと大人対象というものになっていたんですが、この大人対象の部分は、つまり子どもを支援するためにそこを充実させるんだという考え方に、少し政策をしっかりとしたらどうかというのがまとめてに向けての私の提言です。

じゃあ、具体的にどうやっていくかということ、既に杉並区には各種そういうものがあるんだと。役所の縦割りに対して、それを横につなげるような発想ですね。広がりをもてずに埋もれている情報を発信することが一番重要なことなんだということなんです。役所の縦割りとは別な観点に立った、区民の側から政策とか施策を提言できる組織をつくる。条例設定の附属機関として、区民参加する文化芸術について議論できる体制をつくる。それは従来のような、単なる諮問委員会のような形ではなくて、しっかりとした親委員会をつくって、動きのいい作業部会を、年度ごとに積極的につくっていく。文化芸術というのは、すぐに専門家だけが入ってきちゃうんですね。一番重要なのは、そのことについて、その地域の皆さんがどう考えるかという意見がそこで議論されるということが必要なんです。助成金制度などにしても、専門家はなぜそれを必要としているかということの議論が、地域の方々となされる必要があると思います。

今お話を伺っていて、ここからの10年というのは非常に難しい10年で、来年のことは、本当には誰にも読めていないと私は感じています。これからどうなるか、現実がどうなるかということ、本当に不安定な時期にあると思います。そのような時期に、今までのことを無駄にしないで、ちゃんと次へ展開できる仕組みづくりというのが、この10年構想の中に絶対必要だと思う



んですよね。高邁な理念とか、それから10年後に達成する大きな理想もいいんですけれども、むしろこれだけ刻々と変化している、特に3.11以後、いろんな価値観も含めて、それこそ本当にここに住めるんだらうかというところまで問いかげられるような時に、もっと足元をみつめた地道な動きに対して住民がどう参加できるのかというシステムづくりというのは、10年計画の中での重要課題だと思います。それを文化の領域に落とし込むとこんなようなことになるのではないかという形で、参考までにまとめさせていただきました。

副部会長 はい。ありがとうございました。

では、住民からの発信と行政側が用意されたのを私たちは比較しながら聞くということになるのかもしれませんが、企画課長の方から資料5についての説明をよろしくをお願いします。

企画課長 それでは、資料の5の説明の前に、お配りしてある参考資料の1をお手元をお願いします。

この参考資料の1でございますけれども、5月31日に調整部会が開かれて、先ほどご説明申し上げたとおり、各部会の進捗状況について確認をした後、今後、各部会で議論をまとめていただく際に、おおむねこういう内容を部会の報告の中に盛り込んでいくこととしたところです。

一つには、分野別の目標、それに向けたアプローチといいますか、道筋という意味での基本的な視点。次に、そうした目標実現に向けて取り組んでいく上で、今後取り組むべき政策の基本的な方向ということをもとめていく。そして、この10年間を通して、特に戦略的・重点的に取り組むべきものについて、その方向性について示していこうと。その他、特に調整部会等で整理が必要と思われる項目があれば、付記するというふうなことでございました。

その調整部会の整理を踏まえて、今日タタキ台としてお示ししたのが、このA3判の資料5でございます。まだまだ十分に整理が行き届いていないタタキ台でございますけれども、まず資料の見方をご説明申し上げたいと思います。

この資料5をまとめるに当たっては、これまでの当部会で出された意見などを踏まえて整理をしたということでございます。この一番上のところの表側

を見ていただきますと、とりあえずこのタタキ台の段階では、「子育て」、「教育」、「生涯学習・文化」という領域ごとに整理をしました。先ほど資料6で 委員からも触れていただいた部分も、生涯学習・文化に関する基本的な視点などに盛り込ませていただいているところでございます。

まず、分野別の目標というところでございますけれども、ここは大きく個別の領域ごとに目標を設定して掲げる方式と、全体を貫く一本の目標として示していく、そんなことが考えられるかなと思っています。そこで、まず、今日のタタキ台では、「子育て」、「教育」、「生涯学習・文化」、それぞれ個別に目標を設定したときに、こんなようなまとめが一つ考えられるかなというものを記載いたしました。

一方、共通の目標設定とする場合、これまでの議論の整理の中で、どんな杉並区民を育てていくのかというような議論、整理がございました。そんなところも踏まえて考えると、幾つかの整理が考えられるかなということで、五つばかり議論のタタキ台をお示しをしています。

次に、この「基本的な視点」でございますけれども、ここも領域ごとに整理をしている関係で、横並びで見たときに、多少重複している表現等があるかと思えます。ここは今日のご議論を踏まえて、最終的に分野別の目標の設定の仕方を踏まえながら、整理していけばいいのかなというふうに思っています。

次の「政策の基本的な方向」のところでございますけれども、ここはまず各領域ごとに、これまでの個別具体的なご意見も踏まえて、政策という大きな観点から領域ごとにまとめ、それぞれゴシックで括弧をつけて記載しています。その上で、幾つかこの間の議論で出たことを、主な取り組みの方向という形でその政策に関連して載せていると、こういう構成になっています。

次に、2ページ目でございますけれども、そうした政策の方向を踏まえて、特にこの10年を通して、戦略的・重点的に取り組むものの方向ということで、領域ごとにタタキ台を作成させていただきました。そういった意味で、政策のところに掲げた表現だとか、そのあたりとのバランスなどにつきましては、精査する必要があるかと思っていますけれども、これまでの議論で、例えば子育てで申しますと、「社会環境や区民ニーズの変化に対応し

た地域子育て支援の充実」というような戦略的・重点的な取組の方向性、あるいは教育のところでは、記載のような三つですね。この間の議論を踏まえて、「学びの連続性」、「子どもの心身発達・成長を細やかに支える教育の推進」、あるいは「家庭・地域・学校の連携・協働の更なる推進」に関して、タタキ台としてまとめました。一方、生涯学習・文化のところでの戦略的・重点的な取組としては、「生涯学習・スポーツ、文化・芸術活動の基盤・環境整備」についてまとめたというものでございます。

以上、タタキ台ということでございますので、目標設定の仕方、政策の基本的な方向などにつきまして、残りの時間でご議論いただきながら、最終的なまとめの足がかりとさせていただければありがたいというふうに思っています。

簡単ですけれども、説明は以上です。

副部会長 はい。残り30分ぐらいという時間の中で、なかなか着地点をとというのは難しいかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

一つだけ、私なりのまたコメントから入らせていただいて申しわけありません。資料5に関しましては、事前に私もいただいていたのですが、領域ごとにまとめるという考え方そのものを変えていこうというのが部会の意見の中にあっただと思うんです。つまり子育て、教育を、子ども、青少年を地域で支える。委員の具体的施策についての ということに特化すべきだということにありましたように、子どもや青少年を地域で支えるということと言うと、発達段階に応じて三つにまとめてという説明は、別な言い方をすると、行政の縦割りにつながっていきます。もう少し違った枠組みでとらえ直してもいいんじゃないかなというふうに思っているところがあります。

委員からは、地域という前に、杉並区という単位もよいが、もっと小さな単位で考える必要があるとか。縦割り行政を少し乗り越えていくためには、むしろ区民の側から提言するシステムをつくっていくとかというような問題提起も出されたと思います。これは文化に限らず、今までの議論の中の教育や子育てにもつながる大きな問題提起かなと思いますが、いかがでしょうか。

委員。

委員 今、副部長がおっしゃったことに関連して、具体的に言いますと、この「戦略的・重点的な取組の方向性」の最後の「生涯学習・文化など」のところのまとめ方が、もちろん生涯学習、スポーツ、文化、それから区民の文化艺术活動を活発化することは重要なんですけども、なぜ活発化するのかという目標に、やはり主に児童、青少年に対するそういう環境を、豊かな環境をつくり出していくためという目的性をつくる、置くべきだと思うんですね。そのことを置くことによって、今、委員がおっしゃった、全体をつなげようみたいなものもちょっと見えてくるかと思うので、ぜひ、この辺の文言については検討していただきたいというのが、ちょっと、一つ感想として持ちます。

それから、もう一点は、そのことは、先ほど僕は委員のお話を伺って、なるほどなと思ったんですけども、やっぱり1点でも2点でも具体的な施策につながるであろうという文言が見える必要があると思うんですね。それは、僕はこの前のときには「区民にわかりやすい言葉」という別の言い方をしたんですけども、つまり、ああ、なるほど、と、こういうことをやってくれるのか、というものがやはり最終的な10年の構想の中にはあるべきだと思います。前に資料として読ませていただいたときにも、ちょっと言葉がきれい過ぎるといえるか、抽象的過ぎるのではないかと。どうしてもそれはいろんなことを押さえないきゃならないので、押さえておくべき言葉というのは、施策的に言えばあると思うんですね。この言葉は載っけておかなきゃと。それは普通の言葉遣いとは違うことはよく了解しているんですけども、本当に一言でも二言でも、多少破調になっても、そういうものを各子育て、教育の中に入れておくということはとても大事なことのように思うんですが、ほかの委員のお考えを伺わせていただければと思います。

副部長 はい。いかがでしょうか。

委員。

委員 委員と副部長の話聞いて、これもなるほどと私思ったんですけども。先ほどの文化の話も、また震災のことにも絡むんですけども、地域力を高めよう、高めようと我々はいろんなところでやっているんですが、まあ、なかなか難しい。現実はですね。町会にしても自治会にしても、私も入って

いて。ただ、委員からもありましたように、かつてはやはり地域の文化を媒介にして、いろいろなお祭りだとかなんか、そういうものをやりながら地域が結束をしていたというのがこの国の伝統でありまして。

だから、むしろ地域文化と生活文化と分けられるということ、なるほどなと思いましたがけれども。それは子育ても教育も文化も、全部フュージョンしているんですね。だから、これ、まとめたタタキ台は、うまくまとめているなと。これはやっぱり行政が後でやりやすいようにつくったなというふうにもうがって見ているんですけども。多分、今、副部長がおっしゃったように、こういう割り方ではないのかもしれないです。今言ったように、文化一つでもさまざまな分野に入り込んでしまって、何かというと、杉並の、杉並人というんですかね。杉並の人ってこういうふうになってほしいなというのが小さなころから始まって、最後、大人になって文化をどう吸収していくんだという、そういう姿が見えると、こういう枠組みではひょっとしたらないのかなという気がしますので。単純にこの3分野の羅列とかなんかで枝葉に分かれると、まさに縦割りになるので。そういうまとめ方よりも、杉並の人ってこういう人がいいよねとか、目指したいんだよとか あんまり言うと、ちょっと偏るんですけども。という何かが見えてくると、それぞれに落とし込んでいけるのかなという気もしまして。

大変、委員の話は、まさに震災のときに、やっぱりそういう地域の文化のネットワークの中でみんなで結束し合っている姿を見ているので、媒介というか接着剤としては物すごく大事で、杉並はその地域文化を物すごくやるぞという、それはそれで全然違うと思うんですね。

副部長 はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。委員。

委員 委員のこの資料6を拝見させていただいて、ご説明もいただいたので、この生活文化とそれから芸術文化という二つのとらえ方というのは、対比させることで、私はすごく心に落ちるものが、わかりやすいというふうに思ったんですね。ですので、例えばこのまとめの中のどこかにそういう切り分けをして力を入れていくんだということが、ちょっと文章として入れ込んであってもいいのかなというふうに思っています。

それと、例えば先ほど 委員がおっしゃったような、この基本構想あるいは総合計画の進行を監視する、進行チェック委員会というんですかね、そういったものがあるってはどうなんだろうというふうなこともご意見があって、かつて、子ども・子育て行動計画のときは、そういった責任を持って、何年か後にローリングするたびにチェックをしていこうというふうな試みもされているんですけども、それとともに、これはチェックというよりは、委員が提案されたのは、区民の側からそういった提言ができる、これは組織決定をして発信をしていくというような、ちょっとどういう機関なのかという、今の行政の中で言うと、どういったものが。それに近いものってありますかね。ないですよ。

委員 機関と言われると、ない。

委員 ないですよ。ちょっと新しい発想で。こういったことをどちらかでやっていらしたりとかする自治体とかありますか。初めて。

委員 私の知見ではあまり例はないのですが、条例上、こういう機関というのは、設置できることになっているので、それを利用して、施策の評価や提言、そして諮問に対する答申などを行うという方法はないかと。

委員 附属機関としてですか。懇談会。

委員 そうですね、懇談会みたいなものですね。それで、専門家と、それから区民ですね。専門家とか学識経験者とかが集まって話したり、議員の方たちが集まったりはするんだけど、そこへ区民が参加できるという、やっぱり懇談会方式みたいなものがつくるといいかなというのは、夢みたいな構想なんですけど、何かやっぱり具体的な施策を一つだけは挙げておこうと思って、そんなご提案をさせていただいたんですけど。

委員 こういった形が直ちにできるかどうかということは別としても、多分それは議会のありようもそうだと思うんですけども、自治体の運営上の、これまでそういうことはあり得ないとか、できないとかということをやっと超えて、これから自治体のあるべき姿というのも多分変わってくるころなのかなというふうに思います。そういう柔軟な取り組み方をしていくというような形に少しずつ変えていかななくてはならない時代になってきたのかなというふうに、ちょっと今思っています。

副部会長 はい。

委員。

委員 この委員会に参加させていただいて、特に教育の情報を伺っていて、実は杉並区というのは、学区ごとに非常に綿密な組織とか、それから区民会館とのリンクとかってあるわけですね。こういう情報を使いこなしていないなという気がしたんですね。それから、いろんな学校委員会なんかの制度についても、うまくいっているところ、うまくいっていないところとあって、そのやり方がいろいろ違うと思うんですよ、地域によってね。

さっきキッサニアのお話が出ていたんですが、実は、座・高円寺では毎年1週間やっているんですよ、「リトル高円寺」という形で。非常に人気のある事業になっています。例えば、そういう情報を共有させる、流通させることはなかなか難しいんですよ。

それなんで、やっぱり何かそういう方法を考えるだけでも、随分できることはあるなというのが、今回加わらせていただいて特に感じたことなので、ちょっとつけ加えさせていただきました。

副部会長 委員は何かありますでしょうか。たしか、学区ごとにいろんな委員会があって、それを縦割りの行政の影響もあって、いろんなものがある、かえってわかりにくくなっている現状のようなことを、ちらっとおっしゃっていたように思ったんですけど。

委員 学校は仕組みが物すごいたくさんあって、校長先生、大変だろうと思うぐらい、何とか委員会、何とか委員会、いっぱいあるんですよ。結局、前も、再三話に出ていますけど、かかわっている人の半分ぐらいは顔なじみなんです。そうしたら、委員会5個に対して、延べ人数でいくと多いですけど、実質の人数は少なかった。ユニークな人数はすごい少ないんですよ。もう少し、学校の仕組みはちょっと整理できたら、地域の方が助かるんじゃないかなというのが一つありました。

あと、別の話ですけど、こういう話が出るたびに行き詰まるのは、私も教育コーディネーターをやってみたりとか、いろいろな委員会に入ってみたりしたけど、個人情報はどうコントロールしてあるんだろう。個人情報保護条例があるから仕方ないんですけども、情報がとりづらい。しかも持ちにくい。

結局すごい人材がいるんだけど、出会えない。ネットだと、お互いにハンドルネームだったりして出会えなかったりとか。その辺どうしていくんだろうと。だから、生涯学習の方って、生涯学習したら、本当はどこかでその成果を試したいんですけども、循環する仕組みが、自力のある人はできているんですが、自力でできない方もいらっしゃいますから、そういう方をサポートして、例えば学校にサポーターで入ってもらおうとかというところが途中で途切れちゃってる。今、皆さんがおっしゃっている、杉並区はいっぱいいい仕組みがあるんですけども、循環ができない状況になっているのは、情報の入手と発信と個人情報のコントロールだと思うんですけども、どうにか法律は守りながらも、少し、もうちょっと情報共有できる何かがないのかなというのは、ちょっと、一つ、課題にはしていただきたいなというのはあるんですけど。

以上です。

副部会長 はい。個人情報の問題が出ましたけど、いかがでしょうか。杉並区は子育てに関する個人情報を撤廃しようとか、そういう提言はないでしょうか。暴論と受け取られるかもしれませんが、私が知っている関西にある保育園などは、園で1日どういうことがあったかということ、保護者全員に公にしています。けんかがあったこととか、いじめがあったこととか、保育園に来なくなったということ、保護者同士で全部共有するということをやっています。何かあると、隠して、公にしないで個別対応で終わらせるということ自体も、地域での子育てあるいは支援ということを考えるときに、一つのあり方ではないかと思いましたが、無理でしょうか。

部会長 無理ではないけど、問題提起にはなるんじゃないですか。

副部会長 そうですか。

部会長 学びの保障というのは、情報の共有ですものね。だから、そういう意味で、もう一回見直しというのは、大きな課題ではあると思います。

委員 今日は無理だと思うんですけども、やはり実際に、この我々が考えてやってきたことがどうであったかということを見つめていくためには、やはり項目によっては、計数の目標、数字というものをしっかりつけて、入れ込んで、10年後どうだというものをぜひつけてほしいなと。どの項目かはちょっと



別として。

副部会長 はい。わかりました。これはチェック機能ということとかかわって、数値を設定して、きちっと検証できるシステムということだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。 委員。

委員 はい。今、委員がおっしゃった、一つ一つが途切れてしまっているというので、これも子育て、教育、生涯学習、文化と縦割りなので、一つ一つが途切れているんですね。例えば、おぎゃあと生まれて、0歳児から亡くなる70、80までを縦にして、0歳から3歳までは、子育てはこういうものがあるって、教育はこういうものがあるって、文化はこういうものがあるんだよ、小学期はこういうものがあるんだよと横に見ていくというのが必要かと思います。私たちは別に子どもを育てて自分たちが生活していて、子育て、教育、文化と分けて分けているわけではないので、今、自分のこういう守備範囲にどういうものがあるかというのを、ちょっと整理していく必要があるんじゃないかなと思います。

副部会長 生活をする、あるいは子育てをする側から見ると、必ずしもきれいに分けられるわけではなくて、例えば、3歳の子どもをどういうふうに預けるかとかというときに、地域にどういう施設があってというのが情報として一つにわかるとか、それがまた、小学校になったらどういう機関とか委員会があるかとかというのが、私たちに見える形で情報提供されるとわかりやすいだろうなという思いは私にもあります。いかがでしょう。

委員。

委員 この間ちょっとそのようなしおりが欲しいなと思って、ちょっとご相談差し上げたら、いっぱい過ぎてしまってというお返事をいただいていた。

区役所のホームページを見たら、何歳とやると、関連するものがばっくと出てくると、すごくうれしいんですけども。今は予防注射を打たないとだめよとか。何かちょっとそういう、部署ごとじゃなくて、何歳ぐらいだとかこういうサービスがありますとか、こういう仕組みを使えますとかというものが、区役所のホームページで、そんなに難しいことじゃないと思いますので。一つ、ちょっとお願いできないかななんて思った次第です。

副部会長 大分、行政の方に視線が向かい始めているんですけど。例えば子育てとか

教育をめぐって、何かこう、部門横断的なものをつくるとか、そういうアイデアというのはないものなんでしょうか。唐突な質問で、すみませんけど。

部会長 それは行政からはすぐに出ないと思います。

副部会長 出ないですか。我々が提言すればいいですか。

部会長 そうですね。

企画課長 これまでも、例えばこの部会にかかる例としては、区独自の幼保一体化施設ということで、区立幼稚園の子供園化を進めていますが、それについて言えば、教育委員会と子ども家庭担当とで十分連携をとりながら、子どもたちのための教育と保育を総合的に展開するというので、取り組んでいるものが幾つかあるというふうに思っています。

それと、先ほど 委員の方からも、今回の基本構想で少し具体的な数値というお話もありました。今後この新しい基本構想を踏まえて、総合計画を策定していく考えですが、その中では、そうした目標、数値的なものも含めて、きちっと掲げて、区民意見提出手続等を経て、いろいろと意見をいただいた上で、最終的にまとめて、その目標に向かって着実に計画的に取り組んでいくように考えています。

副部会長 はい。

ほかにはいかがでしょうか。 委員。

委員 すみません。20代、30代の意見として聞いていただきたいと思うんですが。

これから子育てをしたりとか、子どもが小学校とか幼稚園とかに入ったり、保育園に入れたりする私たちの世代というのは、子育てとか教育に関して何も知らないんですね。仕組みも知らないし、区がどういうことをやっているのかというのが、自分からちょっと積極的にならないとアクセスできない情報とかもたくさんあると思うので、先ほどちょっと議論にも出たと思うんですが。それを忙しい母親ができるかということ、ちょっと難しいことがあるかもしれないんですね。なので、さっき 委員がおっしゃっていたような、とってわかりやすい仕組みづくりというか、そういうものをつくって、20代、30代を安心させていただきたいというか、そういうのも、これから子どもを持ちたいなと思っているお母さん、お父さんに対しての安心感とかも与えたりですとか、そういうのもあると思うので、やっぱり縦ぐしではなくて、

つながったものでわかりやすく、だれでもわかるような感じでできればいいのかなと思いました。なので、基本構想の中のいろいろな文言もあると思うんですけど、わかりやすく、一般の人にもわかるような言葉でできればいいのかなと思いました。

以上です。

副部会長 はい。ありがとうございました。

情報を総合的にわかりやすくということがあったと思います。もちろんそれは、今、行政に対してそういう仕組みがあるといいということですが、多様化した生活に対応して、サービスを拡充するという面も一方ではあるものの、個々のニーズにこたえるだけではなく、同時に私たちも連携をとりながら、一生懸命、子育てとか学齢期の子どもものことも考えていくことが必要だと思います。そういうものが基本構想に落とし込められたらいいなと思います。

せっかくですから、 委員、あるいは 委員もありましたら。

委員 資料5でございますね。5の2枚目でございますが、「生涯学習・スポーツ、文化・芸術活動の基盤・環境整備」というところを読ませていただいたわけなんですけど、「生涯学習・スポーツや文化・芸術活動の基盤と環境の整備を進める」というようなことでございますが。

せんだって、新聞で報道されました。6月の15日の夕刊で、東電が賠償について経費を捻出するために、杉並の下高井戸にあります東電の厚生施設を手放したいということで杉並区にお話があったということで、区長さんもそれについて大変乗り気であると。これは恐らく実現するであろうというふうに、私も期待しておるわけでございますね。私の推薦母体がやはり体育協会でございますので、どうしてもそっちの方に話が行くんでございますが。区長さんは運動公園として整備すべく、今後必要な都市計画手続などを可能な限り速やかに進めたいと答弁したと。これは区議会の一般質問に対する区長さんのお答えなんですけど、運動公園というんですが、運動公園は既にみずほ銀行のグラウンドが、これがやはり区の方で進めておられるわけなんでございますね。また、そこに運動公園をつくるということなんです。

確かに運動公園も必要なんですけど、例えば23日に第64回の区民体育祭の総

合開会式があるわけでございますよね。いろんなお話が出るんでございますけれども、陸上競技につきましては、杉並区内に全く公認のグラウンドがないというようなことがあるんですね。ですから、やはりこのみずほ銀行の方はトラックなんかとれないというようなことでございますが、できれば、今度の東電のグラウンドの売却につきましては、そういう方面に力を注いでいただければありがたいなと。

例えば、区民体育祭の陸上競技は、毎年、武蔵野の競技場をお借りしているんですね。いつも大体11月3日に行われておりましたんですけども、今年は、武蔵野市の方の何かイベントがあるようでございまして、11月3日はとれないということで、ほかの日に行っているわけなんでございますね。ぜひ、これは新しくそういうものを手に入れたならば、何とかそういうような方面に力を入れていただければありがたいなというふうに私は思うんでございますが。

副部長 はい。ありがとうございました。

委員、一言ありましたら、お願いします。

委員 お話を伺っております、行政は、これから基本構想を総合計画にしていく中で、まさに皆さんがおっしゃるように、仕事のことを考えてつくっているなというのも、当然あるんだと思うんですね。しかし、今、委員の皆様から出ているご意見を伺うと、情報の問題でも縦割り是正でも、あるいは区民参加といいますか、どういうふうに区民の広範な意見を反映していくかということも、ほかの部会でもかかわるようなことがたくさんあって、しかもそれが具体の教育とか子育てといった分野でお話を伺えたので、大変、私もそうかなと思って、伺っておりました。

恐らくそういった問題について、また調整部会や審議会の中で当然議論になってくると思いますし、それで各部会の共通する部分を、これからの杉並区行政のやり方みたいところで描いていく部分と、この部会ならこの部会のところに固有の問題があれば、それも出していただいて、ここに固有に書く部分と、それから全体で共通して書く部分とが両方あるのであれば、そういうふうを書いていくと。ただ、基本構想ですから、具体的にこういう審議会を置くとか、諮問委員会を置くとか、懇談会を置くとかというのはなかなか

か書きづらいところがあるんだと思うんですね。つまり、ここに書いてあって、ほかに書いていないと、じゃあ、ほかはやらないのかみたいな話になってしまったりする恐れがある。そこは共通の部分と、この分野に固有の部分との両方を少し整理して。ここをまず整理しながら、大変重要なお意見を幾つもいただいたんだと思いますので、それをまた、調整部会でも、部会長、副部会長と一緒に調整して、また全体の方で皆さんのご意見もいただくということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

副部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、部会長、お願いします。

部会長 今日は 先生に司会をしていただいて、ありがとうございます。

今、 委員が言われたように、基本構想として、ほかの部会とも一緒にしてまとめることになるので、第3部会で議論してきたものが、全体の同じトーンの中に組み込まれてしまうのは残念だなというのはありますね。もちろん、全体の中にきちんと落とし込まなければいけない部分はありますので、行政の方でまとめていただいているものを参考にしたいと思います。ただ、先ほど委員が言われたような横断的な視点とか、それから今ある施策のもっと具体的な発想とか、こちら側のプランづくりとか、さらには、これからの市民参加の主体づくりとか、何かそのあたりの構想をプラスアルファできるといいですね。そのあたりを大事にしながら、 委員や行政の方と相談して、なるべく次につなげていけるようなものができればいいなと思っています。

副部会長 はい。ありがとうございました。

今回第3部会としてお集まりになるのが最後ということになり、今後の予定は、会長、部会長が担当の部署と相談しながら意見をまとめていって、またそれを皆さんに発信して、修正意見を伺ってという形になります。もう一回やった方がいいという意見があれば、臨時に開かなければなりません、いかがでしょうか。個人的には覚悟を決めていて、行政の方にまとめを任せるだけではなくて、皆さんの意見を踏まえて、筋をつけて書くという作業に私もかわらなきゃいけないかなというふうに思い始めています。限られた時間ではありますが、まとめの作業に尽力したいと思います。

部会長に了承なしに言ってしまったんですが。

部会長 いえ、それは前提です。第3部会が一生懸命議論していたものをどういうふうに文章化できるかというのは、こちらの責任だと思いますので、それはよろしくをお願いします。

副部会長 はい。

それでは、以上をもちまして、本日予定しました議題は終わりましたので、事務局の方から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

企画課長 次回の審議会でございますけれども、7月26日ということで、ご案内してまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

副部会長 はい。それでは、以上で第3部会を終了します。

本日を含めまして5回の部会で、闊達なご議論をありがとうございました。何とかまとめる方向でと思ひますので、皆さんに多大なご協力をいただきましたことを感謝申し上げて、これで部会を終わりにしたいと思ひます。

ありがとうございました。

部会長 ありがとうございました。